

○青山総務課長 定刻になりましたので、会議を始めます。

本日は嶋田委員長、藤原委員が御欠席でございます。

委員長代理に係る委員会決定の規定に基づき、熊澤委員長代理に以後の委員会会議の進行をお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○熊澤委員長代理 それでは、ただいまから第113回個人情報保護委員会を開会いたします。

本日の議題は3つです。

まず、議題1「独自利用事務の情報連携に係る届出について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 独自利用事務の情報連携に係る届出について御説明いたします。

資料1の「1 独自利用事務とは」を御覧ください。番号法第9条第2項の条例に定める事務、いわゆる独自利用事務につきましては、法定事務に準ずるものとして、委員会規則で定める要件を満たす場合に、情報提供ネットワークシステムを介して、他の機関と情報連携を行うことが可能であるとされております。

委員会では、これまで1,193団体、8,368件の届出について、委員会規則で定める要件を満たすことを確認し、委員会のホームページで公表してまいりました。

続いて、同じく資料1の「2 独自利用事務の情報連携に係る届出について」を御覧ください。この度、地方公共団体から提出されました令和2年2月からの情報連携に係る届出書について、委員会規則に定める要件を満たすか確認いたしました。

その結果、85団体から新規の届出が119件、特定個人情報の追加等を行う変更の届出が103件、事務の廃止等を行う中止の届出が18件ございました。

当該届出について、委員会規則第2条各項に定める要件を満たすことを認め、委員会規則第3条第3項等に基づき、総務大臣に通知することといたしたいと考えております。

なお、今回の届出に係る総務大臣通知後の届出数の総計については、地方公共団体数が1,205団体、届出数が8,469件となります。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○熊澤委員長代理 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見ををお願いします。

中村委員、お願いします。

○中村委員 独自利用事務の情報連携の活用推進についてコメントいたします。

現在、政府全体でデジタルガバメントの実現を目指して、様々な取組が推進されていますけれども、その中でマイナンバーを利用した情報連携も進んでいます。

具体的には、年金関係の情報連携の本格運用が始まり、また、将来的には戸籍関係の情報連携も開始される予定です。

情報連携の対象が広がり、行政手続において添付書類が削減できる事務の範囲が更に拡大することで、マイナンバー制度活用のメリットである国民の利便性の向上と、行政手続

の簡素化が進むことが期待されています。

当委員会では、情報提供ネットワークシステムを利用した地方公共団体の独自利用事務の情報連携について、その届出の審査のほか、自治体の要望を踏まえた情報連携の対象の追加事例の検討、事前相談などの支援を行っているところですが、デジタルガバメントへの流れの中で、自治体とその住民が安心してマイナンバー制度のメリットを十分享受することができるよう、今後とも引き続き自治体の情報連携の導入を支援していくことが重要であると考えます。

以上です。

○熊澤委員長代理 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

先ほども中村委員から貴重な御意見をいただきましたが、マイナンバー制度の利便性を国民に一層実感していただけるよう、引き続き地方公共団体と連携して、独自利用事務の情報連携の更なる活用促進に取り組んでいきたいと思えます。

それでは、地方公共団体から提出された届出書について、委員会規則に定める要件を満たすものと認め、総務大臣に通知することとしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○熊澤委員長代理 異議がないようですので、通知をすることといたします。事務局においては、所要の進め方を進めてください。よろしくお願ひします。

○熊澤委員長代理 次に、議題2「監視監督について」、事務局から報告をお願いします。

(内容については非公表)

○熊澤委員長代理 次に議題3、その他です。「東京電子機械工業健康保険組合の全項目評価書の公表について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局 東京電子機械工業健康保険組合が作成しました東京電子機械工業健康保険組合における適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書につきましては、第110回の委員会において承認いただいたところです。

承認の際に決定いただいた個人情報保護委員会による審査内容の記載事項については、評価実施機関において評価書に反映していただいております。

今般、8月1日付でマイナンバー保護評価Web及び東京電子機械工業健康保険組合のホームページにて評価書が公表され、全項目評価書に必要な全ての進め方が終了しましたので報告いたします。

以上です。

○熊澤委員長代理 ただいまの報告について、何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御報告ありがとうございます。

本日の議題は以上です。本日の会議の資料については、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○熊澤委員長代理 それでは、そのように取り扱います。

それでは、本日の会議は閉会といたします。事務局から今後の予定を御説明願います。

○青山総務課長 次回の委員会は8月22日木曜日の10時30分から行う予定でございます。

本日の資料は、ただいまの決定どおりに取り扱います。

本日は、誠にありがとうございました。